

特別区長との意見交換会会議録

日 時：平成30年2月1日（木）午後3時25分

場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

○野間行政部長 皆様おそろいになりましたので、都区協議会に続きまして、意見交換会を開催いたします。

本日の意見交換会のテーマは、「区と都が連携して取り組むべき課題について」でございます。

私は、東京都総務局行政部長の野間でございます。本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず出席者のご紹介でございますが、お手元に配付いたしました座席表をもちまして代えさせていただきますと思います。

それでは、まず小池知事から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

○小池知事 皆様、こんにちは。

本日ご多忙のところ、意見交換会にご参加いただき誠にありがとうございます。また、日ごろより都政運営につきましてのご理解、ご協力をいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

さて、意見交換会のテーマでございますが、言うまでもなく「区と都が連携して取り組むべき課題」、これは山積しているわけでございます。子育て環境の整備、防災、治安対策などございますが、それに加えまして、現在、「東京都受動喫煙防止条例（仮称）」、この策定について昨年パブリックコメントを実施するなど条例案の検討を行ってまいりました。そして、この検討に当たりましては、区市町村の皆様との連携、協力が不可欠ということで、この場で皆様方のご意見を伺えればと思っておりますのでございます。

様々な課題の解決に向けましては、幅広い政策を着実に1歩ずつ前へ進めていく。そしてまた、現場の諸課題と向き合って日々ご尽力されておられるまさしく現場に一番近い皆様方からお話を伺う、そして、連携と協力を進めていくということが不可欠と考えております。都民、そして区民のためにもしっかりと連携しながら、政策の実現に当たってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

非常に限られた時間ではございますが、皆様方と率直な意見交換ができればと、このように願っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○野間行政部長 続きまして23区を代表いたしまして、西川特別区長会会長から一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

○西川荒川区長 昨年に引き続きまして、このような意見交換の機会をいただきまして誠にありがとうございます。小池知事におかれましては、予算ヒアリング等を通じて、常日

ごろより特別区の意見や要望に耳を傾けていただいておりますことに、この場をおかりして重ねて御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

本日は、「区と都が連携して取り組むべき課題」がテーマとなっております。現在東京におきましては、オリンピック・パラリンピックの開催準備をはじめ、少子高齢化、人口減少社会への対応や、また切迫性が増しておられる首都直下地震等への備えなど、喫緊であり、かつ困難な課題が山積しております。また、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直しなど、東京を狙い撃ちにする不合理な動きも増えてまいります。これに対抗していかなければならないと23区も考えております。こうした山積する課題の解決は都区が緊密に連携して力を合わせる必要がございます、その前提として、忌憚のない活発な意見交換が必要だと考えておるところでございます。

この後、直面している様々な課題等について、今日参加をさせていただいております各区長より発言をさせていただきますが、12月のヒアリングの際にも申し上げましたが、都区のあり方検討委員会の再開を是非お願いしたいと思いますし、都市計画事業のあり方に関する協議の実施、固定資産税等について、政策的な減免等を行う際の事前協議の実施、これは結構大事だと思っているんです。また、児童相談所の設置にかかるいろいろな課題解決のための都区の連携体制、これを構築していくことが必要だとも考えております。

こういうような根本的なことについて、都区が真剣に、サブスタンスだけではなく我々トップと、また都の知事殿をはじめとする副知事の皆さん、主要な局長の皆さんと重点的な課題としてこれらを取り上げて忌憚のない意見交換ができていくということも私は大事だというふうに思っております。

私がかつて都議を務めていた時代とはまるで違って、非常に民主的で、非常に親切な都政になっていると、本当にそう思っています。そのころは、みんな（都の理事者）いなかった。こっち（区長の方々）はみんないた。よけいなことです。

限られた時間ではございますけれども、東京都、そして23区のさらなる発展のために、是非この意見交換の場を実り多いものにしていきたいというふうに思います。もう私は十分発言をいたしましたので、今日は区長の方々から忌憚のない意見を率直に述べていただくようには是非あんばいをしていただきたいと思います。

どうも今日はありがとうございます。

○野間行政部長 続きまして、区長の皆様からご発言をいただきたいと思っております。

ご発言の際は、お手元のマイクのスイッチの右側を押してからご発言いただくようお願い

願いたします。

それでは、武井港区長様から願いたします。よろしく願いたします。

○武井港区長 港区長の武井でございます。今日はこのような場を設けていただきましてありがとうございます。発言時間2分ということですので、早速本題に入らせていただきます。

まさに都と区が連携して取り組むべき課題についてということで、まず1つは、東京2020大会の気運醸成に関して、道路上の広告媒体でも民間企業の商品広告をできるように特例を設けていただきたいということが1点でございます。

昨年の11月に新橋駅前のSL広場にオリンピック・パラリンピックの残り日数を表示するカウントダウン装置を設置しました。それはデジタルサイネージで、そのほかにオリンピック・パラリンピックに関する情報提供でありますとか地域の情報とかを流せるようにしました。これは、地域の地元の企業さんの協力をいただきまして、装置自体を無償で提供していただきました。

それで、運営費を広告収入で賄うというスキームを立てまして、これにつきましては一部の企業広告の掲載について東京都でご承認をいただきました。これは本当にありがとうございます。ただ、物販広告ができないということですので、せっかく非常に露出度の高いところに設置しても、広告内容によってはいわゆるお金が違うんです。放映料というんでしょうか。そうしたことで、いろいろ各区道上あるいは各区にもございますけれども、広場とか、そういうところに多く設置をして、気運醸成を図る上でも、その設置費用あるいは運営費用を広告収入で賄うようなことができれば、より大きな効果が発揮できますし、利用して地域の魅力発信ができていこうかと思うんです。

そこで、1つは、全部ということではなくて、例えばオリンピック・パラリンピックの気運醸成に資するものであれば、一定の条件のもと企業の広告も認めるというような例外を設けていただけないかと思えます。そういうことができますと、今電線類の地中化に伴って地上機器を設置する、これは必須のことですけれども、ああいう無機質な四角い箱も、サイネージを設置することで、またそこでいろいろな地域情報であり、あるいは観光情報であり、災害時の場合は非常時の情報を流すことができます。それに広告収入が得られることで、安定的な維持もできるということができないのではないかというふうにも考えております。これが1点でございます。

もう1点ですが、橋梁のライトアップについてです。港区は海側の運河が大変多いとこ

るですので、そこにかかる橋のライトアップを予定しておりますが、それについて東京都さんでも、これはナイトタイムエコノミー充実のためにも、隅田川から湾岸にかけてのライトアップの計画をしていただいています、また補助制度も設けていただいているんですが、その補助制度が交付決定以後に事業開始をして年度内に終わるという極めてタイトなスケジュールの中でこなさなければならないということで、やはり魅力ある景観形成のためには、設計の段階からかなり入念な検討をする必要があります。期間もかかります。来年度も引き続き増額していただけるということのようですので、その運用について使いやすいような形にして、多くのライトアップ施設がどんどん都内で生まれるような後押しをしていただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○野間行政部長 それでは新宿区、吉住区長、いかがでしょうか。

○吉住新宿区長 お世話になっております。新宿区長の吉住健一でございます。私からは2点お話をさせていただきます。

まず、待機児解消のための保育所整備についてですが、風営法の対象となる料亭をはじめとした社交飲食店舗、以下料亭等と言わせていただきますが、その周辺で認可保育所を開設すると、既存の料亭等の事業承継、それから新規の出店が厳しく制限をされます。実際に大学の同窓会の施設を作ったら、学校施設であるということで、なかなか公安委員会の許可がおりなかったという事例も地元であります。

風営法に基づく規則によって、建物の周辺50メートル以内に出店をすることができなくなっています。再開発の際に大きな建物ができた場合には保育スペースを作ってくださいというお願いをして協力をしていただいているんですが、建物の外側から周辺50メートル全体にその影響が及びますので、近隣でもともと事業を営んでいた方にとっては大変な規制となっています。

神楽坂あるいは荒木町、そういった風情のある観光地と住宅地が背中合わせになっていますので、そういう地域においても保育所の設置は必要なものだと考えています。このため、緊急整備として設置をした保育所が周辺施設に影響を与えない施設に指定ができないか、あるいは東京都ときちんと協議をした上で、特定の地域においては規制の対象を除外するというような措置ができないかご検討いただければと考えています。

次に、受動喫煙対策についてでございます。

23区の多くの地域では、路上喫煙を禁止しています。屋内で禁止する場合は、路上で

ない屋外での喫煙所の設置が必要となります。新宿区では2,000平米以上の公園において、分煙が可能な場合においては喫煙所を設置しています。しかし、ターミナル駅周辺などにおきましても、乗降客も含めて来街者の喫煙所が必要となっておりまいますが、当然分煙のために動線を意識した上で喫煙所を設置したいと考えています。大きな駅の周辺には所有地もございますので、今後具体的な提案は幾つか持っておりますので、協議にのっていただければありがたいと考えています。

また、新条例、今回延期ということになりましたが、施行された場合に分煙設備を新たに作らなくてはならない小規模事業者ですとか、あるいは既に設置してしまっているんですが、新しい法律等の影響で撤去しなくてはならなくなってしまったような事業者に対しては、これはルールを変えたわけですので、やはり事業者を保護しなければいけないのではないかという考え方を持っています。

その点につきましてご検討いただきたいということと、保健所設置区に苦情対応、指導監督を委任するというのが最初の考え方で来ていたんですが、今路上喫煙のパトロールだけで年間1億円人件費だけがかかっています。狭い新宿区内においても。そのほか啓発グッズですとか、様々な活動をやっています。今年度は客引き対策の人たちにもあわせて路上喫煙対策をやってもらっていますので、金額としては見た目上減っているんですが、実際には人件費としてはその分増えています。それでも足りないと言われていまして、例えばお店の換気扇からたばこのにおいがしたら、やはりたばこがお嫌いな方からはすぐ通報が来てすぐに駆けつけるというのは今でも起きている事態でございますので、そういう意味では大変な負担といえますか、労務が出てきますので、今度は屋内も禁煙ということになりますと、それにつきましては是非財政措置も含めてご検討いただければと考えております。

私からは以上です。

○野間行政部長 続きまして、中野区、田中区長、お願いいたします。

○田中中野区長 中野区の田中でございます。

1点目、財源問題についてなんですけれども、これは知事のご発言にも、うちの会長の発言にもありましたので、都区一体となって対応していこうということでよろしいと思っているんですけれども、消費税の改正などを機に、保育や幼児教育の施策が充実されるというようなときには、恐らくかなりの部分が一般財源化という形で我々の固有財源が当てにされてしまうということが想定されると思っております。単に財源を奪われるだけでは

なくて、お金の出ていく項目も一方的に作られるというようなことで、我々都内の自治体の財政負担が非常に大きくなっていくということなんです。

東京一極集中が問題視されていますけれども、やはり日本全体の活力を牽引して、日本の成長を牽引するのは東京しかないわけで、東京の活力をいたずらにそいでしまうことは、全国的に活力を失わせてしまう原因になっていくと我々は考えておりますので、やはり多摩も含めたオール東京でこのことについて取り組んでいきたいのと、それから、23区は全国連携ということで、各区が全国の多くの自治体と交流事業をたくさんやっております。そういうことを考え含めて、都区が一体となって、議員に運動するとか政党に運動するとかいうだけではなくて、地方の方も含めた国民全体に東京の財源を不当に地方に移転させるというような考え方は違うんだと、こういう国民に向けたキャンペーンというものについても考えていきたいということがあります。

次、都市計画についてなんですけれども、これも会長のほうからの発言にありましたので、前提は省かせていただきます。都と区が行っている都市計画事業の比率に比べて、都市計画交付金の配分がやはりおかしいことになっているのではないかとことはずっと言っております。具体的な都市計画の事務の関係なんですけれども、用途地域は東京都の権限ということで全部決めています。

東京都は、かつては何年かに1回定期的な一斉見直しをやっていたんですが、これをやらなくなりました。ある見直しでダウンゾーニング、容積率が下がってしまった地域が、そこに建っている建物が既存不適格建築物になってしまって、現在では建てかえができない。そういう建物が区内でたくさんあります。こういうようなことに対して用途地域について、定期的な一斉見直しの中で対応していくのがやはり一番機動的でうまくいくんだと思っています。

東京都の仕切りでは、地区計画によって変えていくということなんですけれども、非常に条件が厳し過ぎて、その既存不適格建築物がずっと残ってしまうということが区内で相当散見されていますので、このことについても含めて、都市計画のあり方について都区で協議をしていただきたいと思います。

○成澤文京区長 文京区の成澤です。

国の幼児教育無償化への対応を都区で今から考えなければならないと思っています。新聞報道レベルですけれども、区立施設では区が全額負担、私立については国が2分の1、都が4分の1、区が4分の1だと新聞報道されています。これを消費税アップ分の増収と

負担増の計算を区長会事務局で簡単にしたところ、8%から10%に増えると区のプラスが460億ですが、幼児教育の無償化だけで、認証保育所がどういう制度設計になるのかというのを抜きにして、認証保育所以外でもマイナスの465億、つまり、消費税アップ分を幼児教育無償化で区は全部使い切ってしまうということが分かりました。

これに法人住民税の国税化の影響が当然ありますから、マイナスの幅はどんどん増えていく一方で、本当に幼児教育の無償化をやって、消費税アップ分は幼児教育の無償化だけで使うという話ではないですから、少子高齢対策、福祉財源に充てるはずのものが、幼児教育無償化だけで全部使い切ってしまうという制度設計を国がやろうとしている。このことに対して、オール東京で、勝手に決めておいてと言うのもなんですけども、国が勝手に幼児教育無償化を決めておいて、これで保育園の待機児解消をやれと言ったって、我々はこれ以上お金はありませんということをしっかり言っていかなければならないと思います。

もう一つは明るい話題で、来年の大河ドラマ「いだてん」です。これは前半の主人公は日本初のオリンピック選手、金栗四三、後半の主人公は東京オリンピック招致に全力を挙げた田畑政治という2人が主人公です。特に前半の金栗四三は、去年「陸王」というテレビドラマがありましたが、あれも足袋屋さんが作るんですけども、金栗四三の地下足袋シューズを作ったのも足袋屋で、実はそっちがモデルなんです。東京のものづくりの象徴ですし、東京オリンピックが題材なので、都とNHKでしっかりとタッグを組んでいただいて、1年前のイベントですから、しっかり盛り上げるようにしていただきたいと思います。

○野間行政部長 それでは、葛飾区、青木区長、お願いいたします。

○青木葛飾区長 葛飾区の青木です。よろしく申し上げます。

2つありますけれども、1つは、新金線といいまして、葛飾区の新小岩と金町を結んでいる貨物線、これは貨物が走っているんですけども、これを乗客も乗れる線にしていきたいというのが1つ目です。葛飾区は常磐線が北側に、京成線と北総線が真ん中に、それから総武線が南側に走っています。どうしても東西に走っている線が多いものですから、山手線とか大江戸線のような環状線に当たるような線として是非走らせた。このことによって、沿線のまちづくりですとか、移動の円滑化、混雑緩和、こういったことが実現できるのではないかと考えています。現在、JR、京成、東京都の都市整備局の方も入っていただいて、学識経験者等の検討も既に進めているんですけども、これはお金の問題も

ありますし、都市計画の問題もありますし、東京都と連携をしていくことが必要不可欠ですので、是非そのことをお願いしたいと思っています。

2つ目の児童相談所の設置につきましては、幾つか発言がございましたけれども、是非子供たちのためには早急に協議を進めていかなければいけないと思っています。今3区が進んでいますけれども、23区みんなが進めていくことが必要ですので、その際に都区役割の分担を明確にして、その範囲の中で一生懸命やっていくということが必要だと思っておりますので、それについて進めていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○野間行政部長 ただいまのご発言に対して、知事、いかがでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。現場の様々な問題点をお伝えいただきました。そして、ともに解決していきたいと考えております。

まず、港区、武井区長からのご指摘がございました新橋のSL広場のところのデジタルサイネージについてでございますけれども、1月17日に東京都広告物審議会の特例小委員会、この場におきまして特例許可をして、商業広告の表示をできることといたしました。ご承知のように、オリンピック・パラリンピック関連のエンブレムの使い方というのは非常に細かく決められて、そして、ほかのグローバルスポンサーなどとの競合とか、それを避けると、本当に細かな様々な制約がございます。いずれにしましても、これからこういった特例許可なども活用しながら、引き続き柔軟な運用をすることによって、いよいよ機運醸成の段階に入っておりますので、是非対応をしていきたいと考えております。

今申し上げましたように、スポンサーの権利にも留意する必要があるということで、実施が可能かどうか、組織委員会とも調整が必要ということでございます。いずれにせよ、事業ごとの個別のご相談ということになろうかと思っております。これは多分ほかの地域でも発生する課題ではないかと思っております。それぞれのケース・バイ・ケースで調べていくということでございます。

それから、新宿区の吉住区長からのご指摘の中に、今回の受動喫煙関連のご質問がございました。今回、条例案の提案ということについて、この定例会については見送って、国がどのような形になるのかよく見ていく、今そういう対応でございます。さらにこういう場を活用いたしまして、現場を抱えていかれる皆様方のご意見を伺うという趣旨でございます。

ただ、30年度の今回の予算案について、区市町村が実施をされます喫煙専用室の設置

にかかります事業者へのアドバイザー派遣、それから相談の実施、これにかかる経費、さらには屋内公衆喫煙所の整備に関する経費の補助ということで16億円を計上しているところでございます。これから1つずつ具体的に詰めていくに当たりまして、必要な対応、措置をとっていくということになるかと思えます。

それから、中野区、田中区長からのご指摘がございました財源問題でございます。今日皆様方のお手元にこの冊子をお配りさせていただいております。「都民の税金が奪われる！」という小冊子でございまして、今ご指摘がございましたように、今回の地方消費税の件もしかり、そしてまた、さらなる偏在是正措置が行われると言われているわけでございますけれども、これからますます東京は待機児童対策、介護対策、そして何よりもオリンピック・パラリンピックを控えているわけでございますので、その意味では、ご指摘いただいたように、オール東京で臨んでいく必要があるかと思えます。そして、来年度の税制改正に向けてできるだけ早く戦略的にこの税制改正に向けて動いていこうと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

いずれにせよ、東京対地方の構図をあおることが国家の運営そのものにプラスかといったら、おっしゃるように、むしろ、等しからざるを憂うということは、決して全体をプラスに持っていくものではないのではないかと、このような考えを共有できているのではないかと考えております。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

それから、全部にお答えできておりませんが、文京区、成澤区長からのご指摘がございました認可外保育施設の無償化の件でございます。国はどのような形にしていくのか、今年の夏までに結論を出すということでございます。今おっしゃいましたように、いろいろと報道はされておりますけれども、専門家の声を反映しながら検討の場を設けて、必要性、公平性の観点からということでございます。いずれにしましても、国の動きを踏まえて対応していくことが必要であり、また、待機児童対策というのは、待機児童の対策という観点からはかなり東京がその問題を抱えているところでございますので、その考え方について国に伝えるというのも私は必要なことではないかと思えます。

それから、認証保育所でございますけれども、都の保育施設の重要な柱であることは言うまでもございません。そして、来年度の予算案につきましては、新たに処遇改善のための加算をいたしました。それから、老朽化した建物の修繕費、これも計上しているところでございますので、有効にお使いいただければと存じます。

それから、葛飾、青木区長からのご指摘がありました。以前お話を伺わせていただきま

した鉄軌道の話でございます。新金貨物線の旅客化ということではありますが、国の答申で事業化に向けて検討などを進めるべきと、6つの路線を中心に検討実施をしているところでございますけれども、ご指摘のこの貨物線はその中には入っておりませんが、かねてからの課題であって、また様々技術的なハードルなどもございます。区が行われる検討に都としてもご協力していくということでございます。

簡単ではございますが、ポイントのみで恐縮でございますが、今の皆様方の課題に対して、都としての考え方を述べさせていただきました。

○西川荒川区長 私は文書で省略。後で。

○野間行政部長 後でよろしいんですか。

では、松原区長、お願いいたします。

○松原大田区長 それでは、私のほうから2点お願いいたします。

1点は、お礼を兼ねながらお話しさせていただきたいと思います。

新空港線の問題でございますが、新空港線は東京圏全体の鉄道ネットワークが強化される事業であり、国土交通省交通政策審議会答申第198号におきましても、矢口渡から京急蒲田までの事業計画は進んでおり、事業化に向けて、関係地方公共団体、鉄道事業者等において、費用負担のあり方等について合意形成を進めるべきと、何々すべき6路線の1つとなっております。また、昨年9月に関連18区市長連名で要望書を都知事に提案した際に、都知事から課題解決するよう検討するとのご発言を受け、この間、事務方で費用負担割合などの課題解決を鋭意協議しております。いろいろありがとうございます。一定の整理が図られてきたと考えております。

このような状況の中で、先日の東京都平成30年度予算案ベース発表で、6路線に対しての調査費と鉄道新線建設等準備基金（仮称）の創設が盛り込まれたことは大変喜ばしく思っております。誠にありがとうございます。課題等が解決した路線から速やかに整備に向けてお進めいただき、検討が進んでいる新空港線につきましては、一日も早く整備主体が設立できるようご支援をお願いいたしたいと思っております。

2点目は、羽田空港の跡地の整備事業でございますが、大田区では羽田空港跡地整備事業を進めております。昨年5月に、跡地第1ゾーンの土地区画整理事業が着工され、本格的なまちづくりがスタートしたところでございます。第1ゾーンで整備を進める新産業創造発信拠点についても、日本を代表する29の企業による応募グループが事業予定者となり、2020年のまちづくり概成に向けて現在取り組んでおります。

また、羽田空港周辺は東京都で中核的な拠点に位置付けられています。今後、この地域では最先端の自動走行システムを活用した各種の実証実験の企画実施もサンドボックス特区により進められます。2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、国内外の人、物、情報の玄関となる羽田の特性を生かした跡地の整備に向けて、産業交流機能につきましては、今後事業者と協議し具体化に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きまして適切なお支援をお願いいたしたいと思っております。

以上2点です。

○野間行政部長 続きまして、中央区、矢田区長、よろしくお願ひいたします。

○矢田中央区長 中央区長の矢田美英でございます。本日は、本区が直面する2つの課題について発言させていただきます。

まず第1に、築地市場の移転についてであります。

豊洲市場の開場が本年10月11日に決定しましたが、オリンピック・パラリンピックを成功させるためにも、まずは着実かつ円滑に移転を実施していただきたいと思っております。また、築地市場跡地は晴海の選手村と連携した輸送拠点、デポとして活用するとされておりますが、環状第2号線等の整備も含めて速やかに進めていただくとともに、地元区である本区と十分な協議連携をお願いいたします。

2番目は、交通インフラの充実についてであります。

本区の人口は力強く増加しております。特に晴海の選手村は五輪後住宅開発が計画されているなど、今後も急激な人口増加が見込まれております。そのため都バス路線の充実や、環状第2号線の開通に合わせたBRTの早期運行開始など、交通環境の改善を確実に図っていただくようお願いいたします。

また、平成28年4月、国土交通省の答申案に盛り込まれました都心部・臨海地域地下鉄、いわゆる地下鉄新線等の早期開通に向け、事業計画の検討に積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

以上であります。

○野間行政部長 続きまして、渋谷区、長谷部区長、お願ひいたします。

○長谷部渋谷区長 渋谷区長の長谷部です。渋谷区からは2点です。

1点目は、ホームレス対策についてです。

渋谷区は、駅周辺、また区立公園、あとは代々木公園という大きな公園もありまして、そこにホームレスの方々が来ていらっしゃいます。ハウジングファーストという手法をと

って、宿を与えて、そこで社会復帰に向けてのプログラムをやっていくということを自主的に始めて、それは成果を見せているんですが、そこでいなくなると、また新しい人が来たり、厳密に言うとも連れてこられたりもするんですが、そういう状況です。ですので、これは少し広域的に一緒になって考えていっていただきたい。

もう1つは、代々木公園がアンタッチャブルゾーンになっていまして、その間の通路のところには、NHKとの間のところには、荷物というかごみというか、荷物がずっと置かれている状況です。そこは都道でもあり、我々のほうがなかなか手が届かないところでもありますので、あそこはオリンピックの会場にもなるエリアですから、対策を講じていただければというふうに思います。

もう1つは、ICT教育についてです。

渋谷区は昨年9月から全小中学生にタブレットを配付し、教員にも配付し、ICT教育の推進をしております。これは、2020年、文科省のほうでも発表しているように、国もプログラミング教育を実施していくというふうになれば、もっとこのシステムは教育界で進んでいこうと思います。そんな中で今見ていると、子供たちは手にとると自由に使って、大したものだなと、見ちゃいけないサイトまで飛び込もうとするぐらい技術は高いんですけども、教員の皆さんにどうしてもこれは差が出てしまっていて、得意な先生とそうでない先生、要するに1組は進んでいるけれども、2組は全然さわっていないとか、そういう状況が時々見受けられます。これは想定していたことでもあります。

ただ、昨年12月にエストニアに視察に行ったときに、そういった教育を十数年前から推進しているあの国を見てきたときも、結局先生たちには差が出るんだと。ただ、教員免許を取る過程の中で、教育技術者という資格もあって、学校にそういった先生同士で教える資格を持つ人を配置したりしています。そういったことをそろそろ準備していかないと、この先こういった教育システムも進んでいくであろう中であれば、人事権を持っている東京都としては是非そういったことも検討していただきたい。

また、今先行してやらせていただいておりますので、もしよければ、得意な先生をちょっと寄せていただいて、普通五、六年いたら変わっていくという話かもしれませんが、要望があれば渋谷区でそういった勉強した先生が東京都のほうから特別区に出ていってもらう。多少期間が短くてもそれは仕方ない。23区兄弟という考え方だと思いますから、構わないと思います。そういった形で、今先行している渋谷区にそういった教員を含めて投資、配置をしていただけるとありがたいと思います。ご検討ください。

○野間行政部長 続きまして、足立区、近藤区長、お願いいたします。

○近藤足立区長 1点は、荒川の水害対策ということで、埼玉県、上流のほうに建設していただく調整池の件につきましては前回もお願いをしたところでございますが、情報によりますと、国のほうでも調査の予算を30年度つけていただけたということでございます。勿論担当の方は情報はつかんでいらっしゃると思いますけれども、国と歩調を合わせて是非建設に前向きにお願いしたいと思っております。23区の7区でも合同で国のほうに要請をしております。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

もう1点は、事前に申し上げていないトピックなんですけれども、先ほど文京の成澤区長もちょっと触れられた認証保育所の件です。

区でも認証保育所を公募しますと、ほかの小規模ですとか、国の制度の園については手が挙がるんですが、唯一どうしても認証だけが手が挙がらないということで、いろいろ業界の方にヒアリングをしてみますと、これから東京都が本当に認証を続けていくお気持ちがあるのかどうか一つ不安である。2か所3か所に事業を増やしたいと思っておりますが、将来的にはしごを外される可能性があるのではないかというような不安があって、なかなか思い切って手が挙がらないという話も聞いています。最終的にどちらにかじを切られるにしても、一定の方向性はきちっと出して、続けるのでしたらやはり続けるというメッセージを事業者の方に出していただけると、また1つ待機児対策としても効いてくるのかなというふうに考えております。

この2点については是非よろしくお願ひいたします。

○野間行政部長 ただいま5区の皆様のご発言に、知事、お願ひいたします。

○小池知事 荒川区、西川区長から書面で4点いただいておりますが、私からの返答といたしまして、そのうちの1点に絞らせていただきます。

都市整備関連で、災害発生に向けた対応についてのポイントがございました。一刻も早く木密地域の不燃化の取り組みを進めていかなければいけないというのは、これは全部皆さんに共通する課題だと思います。そこで、不燃化については今年度から新たに借家人などの引っ越し費用の助成を開始いたします。そして、住宅耐震化を促進する。そのために来年度から整備地域外の戸建ての住宅などへの助成を予算案に計上もいたしております。

木密地域の対策は進めてまいりましたけれども、やればやるほど、今度は困難なところがぼこぼこ残ってくるというようなこともございまして、それらを前に進めるための措置でございます。都といたしましても、制度を拡充して、現場の皆様方の意欲的な取り組み

を支援していきたいと考えております。荒川区のほうとも協力させていただいて、不燃化、耐震化、一層前に進めていきたいと考えております。

それから、大田区、松原区長、羽田空港の跡地のことについて私から答えさせていただきますが、空港に隣接するととても貴重な空間でございます。国際競争力を強化するにはうってつけの場所ということかと思えます。ここまでのいろいろと整備されてこられたことについては、ご尽力に感謝を申し上げますところでございます。昨年着工されました土地区画整理事業による工事が本格化してくるということで、来年度も引き続き支援を強化してまいりたいと考えております。2020年のまちづくりということで、そのまちづくりを進める上で、都としましても積極的に取り組ませていただきたいと考えております。

中央区、矢田区長からの豊洲市場への移転、その後の話になりますけれども、今円滑な移転に向けて、市場の業者と連携しながら準備を進めているところでございます。そして、環状2号線についてのご質問、ご指摘がございましたが、市場の機能が豊洲に移転を完了した約2か月後に、まず暫定の迂回道路が開通できます。そして、31年度末を目途といたしまして、地上部の道路を整備完了という段取りでございます。本線のトンネルについては、大会後早期に完成をさせるという予定でございます。

それから、デポでありますけれども、そのためにも築地の市場の解体、そして、デポの工事工程を調整いたしまして、両方の工事を効率よく行えるようにただいま調整しているところでございます。地元区との調整、連携は密にしていきたいと思っておりますので、是非ともよろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

それから、渋谷区の長谷部区長から、ホームレス対策というご指摘がございました。特別区と共同で自立支援センターを設置しているわけでございますけれども、ホームレスの就労、自立に向けた支援の実施は、28年度は長期化、高齢化したホームレスの対策、それから29年度からはモデル事業として実施をして、事業手法や効果の検証ということで進めてまいりました。これからも地域移行するための有効な方策を引き続き進めてまいり所存であります。

都といたしましても、無料低額宿泊所、この適正化を図らなければならないので、国に対してもその点を早期に、この設置基準を見直すこと、それから届け出制の強化などの法的な整備を図るように国に呼びかけていくということを考えております。法令上の必要な規定の整備が無料低額宿泊所を運営する悪質な事業者の規制のために今進められているということでございますので、国に対しましても呼びかけを続けていきたいと思えます。

そして、足立区、近藤区長からのご要請で、荒川調整池の整備についてでございます。国交省のほうで、荒川調整池の整備事業を進めているということで、これは河川の氾濫の防止、首都圏の洪水被害の低減という意味では大変広域にかかる課題でございます。整備にかかる負担金でありますけれども、河川法の規定に基づいて今後適切に対応させていただきます。

それから、加えて認証保育所を今後都はどうするのだということでございますけれども、先ほどの成澤区長とも同じになりますけれども、保育施策については都といたしましてもとても重要な柱でございますので、これからもしっかりと取り組んでまいりますとお伝えください。

取り急ぎ皆様への私からのお答えとさせていただきます。

○野間行政部長 それでは、また続きまして、今度は北区、花川区長、お願いいたします。

○花川北区長 このような意見交換の場を設けていただきまして、感謝いたします。私も北区から2点ございます。

1点目は、土砂災害対策についてです。

北区では、今年度、区内の2メートル以上の崖、擁壁の抽出調査を実施しました。その結果、件数は3,400か所を超えることが判明し、2か年かけて区内全域の崖、擁壁の現況調査に取り組む予定となっております。調査結果を踏まえて、区民の安全安心を確保するために、意識啓発をはじめ、具体的な対応策を検討する予定となっております。各区で取り組む崖や擁壁の調査をはじめ、その後の安全対策に関しましても、財政負担は非常に大きく、高さ5メートル未満の崖、擁壁の安全対策に関しても、財政面も含め積極的な支援をお願いしたいと思います。

また、区内で既に23か所の特別警戒区域に指定されておりまして、さらに49か所の指定が予定されています。こうした現状からも、特別警戒区域内の建物の建てかえについて補助対象とするように国への働きかけも重ねて要望いたしたいと存じます。

2点目は、保育所及び学童クラブの整備についてです。

保育所待機児童解消に向けては支援が充実してきておりまして、感謝申し上げますが、北区にとって保育所待機児童解消は引き続き課題でありまして、こうした支援の継続とさらなる充実を是非お願いをいたします。

また学童クラブにつきましても、区としましては、定員拡大に向け整備等に取り組んでいるところですが、整備、運営等にかかる財政負担も大きく、また、スピード感を持った

対応が必要なために、実態に合った適切な補助制度の見直しについて、国への働きかけも含め、検討を要望いたしたいと存じます。

以上です。

○野間行政部長 それでは、台東区、服部区長、お願いいたします。

○服部台東区長 台東区は、江戸の昔からものづくり産業が集積をしております。2020オリ・パラに向けて、ものづくりに対する技術力の高さ、あるいは品質やデザイン力のすばらしさを国内外に示す絶好のチャンスと私は捉えています。そこで、2点発言をさせていただきます。

1点目は、ものづくりのまちを支えるデザイナーや技術者の育成支援についてです。

これから海外製品との差別化を図り、品質の高い製品を作っていくためには、デザイン力の強化とともに、製造に関する高い技術力や、商標登録、特許による保全対策などが重要となります。台東区の地場産業として、革靴やかばんなどの皮革関連産業が挙げられますが、今浅草の花川戸に東京都の城東職業能力開発センター台東分校があり、また同じ敷地内には皮革製品に関する相談や技術支援を行っている都立皮革技術センター台東支所があります。特に革靴製造技術を習得する製くつ科の定員は現在21名ですが、毎年入学希望者が100名を超えている。高い志を持つ若者が入学を断念するケースもあると聞いております。また、江戸時代から続く伝統工芸についても、技術の伝承を含め、若手後継者の育成などが大きな課題となっています。

こうしたことから、革靴や皮革製品の技術力の維持向上のために、台東分校などの機能をより一層強化していただくとともに、若手の技術者やデザイナーの育成など、10年先のものづくりの産業を見据えた取り組みや支援の充実をお願いします。

2点目は、ものづくりのまちとして台東区ブランドを広く国内外に展開していくための支援についてです。

台東区では、現在東京都中小企業振興公社と連携して、平成28年度から台東区産業フェアを実施しています。B to Bということなのですが、インドとか、あるいはASEAN各国の大使館関係者を招待して、本区のものづくり技術を紹介するなど、区内事業者の海外展開に向けたPRにも取り組んでいます。また、昨年9月には、タイのバンコクで開催された見本市、フード・アンド・ホテル2017に台東区ブースを出展しました。区内のものづくり事業者の海外販路拡大のための支援を積極的に展開しているところです。

そこで、区内のものづくり産業の海外展開をさらに進めていくために、海外展示会への

出展支援、区が実施するセミナーあるいは相談会への講師の派遣などについて、東京都、そして東京都中小企業振興公社のより一層の支援をお願いしたいと思います。

2点について、よろしくお願いします。

○野間行政部長 続きまして、品川区、濱野区長、お願いいたします。

○濱野品川区長 品川の濱野でございます。よろしくお願いします。私からは2点ございます。

1つはハードの関係でありまして、鉄道の連続立体交差化事業、これとまちづくりとの関連についての支援をお願いしたいということでもあります。

品川区に京浜急行が走っております。縦断をしているわけでありましてけれども、北品川駅付近、ここの連続立体交差化につきましては都区連携の事業が行われておりまして、平成30年度に駅前広場の基本設計が行われる予定であります。ここは品川駅南地区における水辺のにぎわいを含めた広域的なまちづくりの足がかりとなる地点でありまして、都有地などとあわせて連携したまちづくりの支援をお願いしたいと考えております。

また、東急大井町線の戸越公園駅付近、ここは東京都において連続事業の調査に着手をされておりますけれども、特定整備路線の補助29号線が本路線と交差することから、商店街の活性化を見据えた総合的なまちづくりの支援をお願いしたいと考えております。

さらに戸越地区、区の西南部になるんですけれども、大変な木密地域を抱えておりまして、ここの整備改善に向けまして、区では東京都の木密不燃化10年プロジェクト、これを活用した重点的な取り組みを行って、防災性、居住性の向上を図っているところでありますけれども、延焼による焼失ゼロの実現に向けて、さらなる支援メニューの充実と、局所的な密集度の高い整備地域外への補助エリアの拡大あるいは事業期間の延長等の検討をお願いしたいところでございます。

糸魚川の大火がございました。あの大火のテレビ報道を見て、本当に背筋が寒くなるような思いをいたしましたけれども、是非東京都のご協力をお願いしたいと存じます。

2点目は都有地の利活用でございます。

待機児解消などに向けた土地の活用は品川区においても喫緊の課題となっております。そのため遊休地または今後活用が見込まれる都有地につきまして、きめ細やかな情報提供をお願いしたいと存じます。また、都有地を区が待機児童対策などに活用する場合には、ちょっと虫のいい話ですが、無償譲渡していただくなど、特段の支援をお願いできればと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上であります。

○野間行政部長 続きまして、目黒区、青木区長、お願いいたします。

○青木目黒区長 目黒区の青木英二でございます。今日はどうもありがとうございました。私からは2つございます。

1つは、目黒川の水質改善についてですが、目黒川は目黒という名前がついているように、私どもにとって最大の主要な幹線の河川ということです。毎年親子の方々がこの目黒川に入って生き物を見つけるいきもの発見隊というイベントも区でやって、区民の皆さんに非常に親しまれている川でもあります。また、知事もお見えになったことがあるかと思いますが、目黒川の桜は年間300万人がシーズンにお見えになるという日本で有数の桜スポットになっています。一方、この川の白濁とか、それから悪臭が年々悪化をしています。

私が子供のころは、目黒川沿いは工場地帯、倉庫が非常に多かったんですが、今全部そこが高層のマンションに変わってきております。来街者も多いので、この悪臭を何とかしてほしいという声は年々多くなっています。私どもは水酸化マグネシウムを川に投下して、悪臭ですとか白濁化を抑制する実証実験を続けてきています。その評価組織を立ち上げるところになっているんですが、建設局や環境局も積極的に参加をしていただくということで改めてお礼を申し上げたいと思っています。

3月までに東京都はこの目黒川の流域の河川整備計画を作られるというふうに聞いておりますので、こういった私どもの実証実験もまた参考にして、積極的な十分な水質改善を是非お願いをしたいということが1点でございます。

もう1点は、私どものオリンピック・パラリンピックの施設整備についてですが、私ども目黒区はテコンドーの練習場の候補地、それからトランポリンの練習場の候補地になっております。全く知らない間に目黒区は候補地になっていたという経緯があって、ほかの区も多分そうではないかと思うんです。それはいいんですが、名誉なことです。特にトランポリンの練習場の中央体育館が非常に老朽化もしていたので全て建てかえる予定だったんです。

ですけれども、今回こういう話があるので大規模改修に切りかえたということで、使っているいろいろな区民の皆さんにも、パラリンピックの練習場になるのでしばらくの間我慢してほしいということをお願いをして今日までいるんですが、候補地のまま今日まで来ていて、私どもも間に合わないので、設計も発注しているということになっていま

すので、できるだけ早く候補予定地から候補地と決めていただけるように、組織委員会に働きかけるのではないかと思います。是非よろしくお願ひしたい。

パラリンピック・オリンピックの予定候補地ということなので、大規模改修も、例えば駐車場もそのために拡大するとか、天井は高いので大丈夫だったんですが、相当新たに手を加えることになっていますので、今3億円が上限で助成になっていますけれども、そういった付加価値もつけるような改修もしておりますので、是非増額のご配慮もいただければと、2点目黒区からご要望させていただきたいと思ひます。

以上です。

○野間行政部長 世田谷区、保坂区長、お願ひいたします。

○保坂世田谷区長 世田谷区です。

私のほうから3点で、1点は、国保広域化について、先般の知事査定で、東京都のほうで激変緩和措置について都負担金を補填されるという発表を聞きました。財政支援14億円という決断をいただいたことに感謝をしたいと思います。

他方、来年度以降、やはり低所得者への配慮、あと小池知事も力を入れていらっしゃる子育て支援について、どうしても国保制度の中で、フランスのように子供の数が多ければ多いほど手厚く支援されるのとは全く逆で、子供の数が多ければ多いほど、頭数掛け算方式で住民税所得割は増えてしまう。お子さん1人だったら5万円で、3人だと15万円、ここは国の制度でもありますけれども、是非改善を促して行動していただきたいと思ひます。

次に、児童相談所ですが、相当時期が迫ってまいりまして、各区とも努力をしております。一時保護あるいは入所枠の相互利用をどうできるか。また、児童養護施設や乳児院、児童自立支援施設など、どのように調整して子供たちの安全を実現していくのか。これは子供の最善の利益を実現するというところで、東京都とそれぞれの自治体で児相を準備する。一体となっていれば詰めができる体制も必要だということなので、是非協力をいただきたいと思ひます。

3点目には、世田谷区も90万人を超えました。よく区民から、固定資産税は相当上がっているんでしょと聞かれるんですが、実はこの固定資産税も市町村民税の法人分も、具体的に都税事務所に徴収されて財調財源になっていると思ひます。一体世田谷区で幾ら、それぞれの区で幾ら徴収されているのかということについてはっきりしないのです。これは、自治権拡充の観点からも、また、産業政策等を作っていく上で、数字を的確に把握す

るのは自治体経営の前提なので、是非情報公開に努めていただきたいと思いますし、特別区の調整税4.5%をどのように使われているのか。東京都においてのいわゆる内訳も明らかにしていただきたいと思います。

市町村税である固定資産税や市町村税の法人分について、各区が直接収入した場合にはどのような帰属額になるのか。このあたりは是非開示をいただいて、世田谷区でもしっかりした財源の見合いをしながらの経営を考えていきたいと思えます。

○野間行政部長 それでは、今の5つの区の区長様の発言に対しまして、知事、いかがでございましょうか。

○小池知事 まず、北区、花川区長のご要請のありました保育所、学童クラブの整備に当たっての支援でございます。まさしく区市町村の皆様方が現場で子育て支援の実施に当たっていただいているわけでございます。学童クラブについては、国の事業のほか、都が定めました要件を満たす学童クラブに対しての補助、いわゆる東京都型の学童クラブ事業、それから、午後7時以降まで開所する学童クラブを新たに設置する場合に補助などを都独自に行っているところでございますので、是非ご活用いただきたいと思います。

それから、台東区、服部区長、今日からシャンシャンが、またより多くの皆さんに見ただけらということでございますが、地場産業をどうやって活性化するかということでございます。靴の学生さん枠に100人というのはすごいなど。情報をいただきましてありがとうございます。

都内各地の地場産業の発展に役立つ支援に都といたしまして取り組んでいるわけでございますが、海外展開に向けては、アジアを中心に海外市場を拡大しているところで、そこで東京のものづくりがしっかりとこのチャンスを生かしていくというために、ご承知のように、東京都中小企業振興公社と連携をしていただいて、そして、海外進出に伴う各種相談への対応、見本市への出展などの支援を行っておりますので、是非ご活用いただきたいと思います。

それから、2020年は、東京大会というのは東京の産品等と、観光の資源もそうありますけれども、世界に発信をする最大のチャンスでございますので、そういったことも捉まえながら、それぞれの産業、地域の宝物、それを世界へ知らしめていきたいと思っております。

品川区、濱野区長からは、立体交差のご要請でございます。東急大井町線ではありますが、鉄道立体化の検討を進めているところであります。まちづくりを着実に進めるというのも

重要でございますので、是非まちづくり協議会に参加するなど、東京都として引き続き必要な支援をしてまいります。

この地域の防災性、以前から木密ということで品川区は大変箇所が多いということは存じておりますが、補助29号線の道路整備につきましても、地元のまちづくりと連携しながら、引き続き全力で推進をしてまいります。そして、今申し上げた木密地域でございますけれども、防災生活道路の整備、不燃化特区におけます住みかえの支援などで、既存のメニューを充実させてきたわけでございます。これからもしっかり連携させていただきたいと考えております。

それから、目黒の青木区長、ご苦労さまでございます。目黒川でございますが、水質、それから臭気の改善要望を寄せられておりますので、都としてもその対策は必要だと考えております。今年度であります、しゅんせつを実施しているところであります。今後は沿川区とともに改善策を検討してまいります。各区の事業と連携しながら対策を推進してまいりたいと存じます。

それから、保坂世田谷区長からのご要請でございます。国保の広域化に当たりましてのご指摘であります。今般の制度改革に伴っての激変緩和といたしまして、都独自の財政支援を6年間にわたって行うことといたしまして、そして、区長からもお話がありましたように、30年度の予算案では14億円を計上したところでございます。また、国民健康保険は言うまでもなく法に基づく全国統一の制度でございますので、子供にかかる均等割、保険料の軽減措置については、全国知事会とともに国に対して要望してまいりたいと考えております。

以上、私のほうからでございました。

○野間行政部長 それでは、引き続き杉並区の田中区長、お願いいたします。

○田中杉並区長 私からは、受動喫煙の防止についてお話をさせていただきたいと思っております。

受動喫煙の防止の徹底、これについては全く異論はありません。勿論賛成です。ただ、国や東京都、広域自治体が画一的に様々な諸施設について規制をかけていく、法制化する、条例化するというのは問題がある。そういうやり方ではなくて、国が法改正によって、区市町村に受動喫煙防止の実行計画の策定を義務付ける改正を行って、それに基づいて国や広域自治体が基礎自治体を支援する。これが本来あるべき姿ではないかという主張です。

分権自治の立場から、国とか都の示された案にはいささか問題があると考えています。

小池さんも日本新党で旗を掲げて政界にデビューをされた。私も同じですが、あのときの主要なテーマというのは地方分権ということです。その後、地方分権推進委員会で様々議論があり、何次も勧告が出されて、言ってみれば基礎自治体優先の原則というのは確立された理念だろうと。テーブルのこちら側もそちら側も、そこは共通の基盤であるべきだろうと私は思っております。

そういう意味で言うと、示されたものが一概に官公庁とか行政機関とかいうことで規制するとされているわけですけど、そもそも区有施設の管理権限というのは区にございます。その管理権限に踏み込む内容を示したにもかかわらず、事前に何の相談もなく、話し合いもない。本来都知事の役割であれば、国がそういった画一的な一律的な規制をかけようとする場合に、自治体の代表として待ったをかけにいくというのがあるべき姿ではないかというふうに私は考えます。それを逆に国に先んじて、国がぐずぐずしているから私が先にやるというのは、違うのではないかと。それでは、まさに小池ファーストではないか。また、そういうことであれば、こういう扱いであれば、我々は内部団体と扱われていると等しいのではないかと思います。

受動喫煙防止のために、徹底するというこのために、喫煙室というのを様々な施設で作ってきている。今、例えば我々基礎自治体が多分苦情として寄せられる環境分野の中には、相当数路上喫煙、これに対する苦情というのが大変多いんです。そういうことを考えると、逆に受動喫煙防止を徹底していくためには、一定の喫煙場所の確保ということは欠かせない課題なんです。ですから、例えば都庁の出先でも、もともと外でたばこを吸わせていた。ところが、近隣から苦情があつて、わざわざそれを中に喫煙室をお金をかけて作って対応しているというところもあるでしょう。それは調べれば分かることです。区役所だってそういうところもあると思います。私のところはまさにそういう状況だと思います。

ですから、例えば空港はいいと。だけれども、行政機関はだめだと。ここにもきちっとした説明がありません。喫煙場所の確保ということで言えば、例えば鉄道事業者にかつての自転車法と同じように附置義務とか努力義務とか協力義務、こういうことを課してもらおうというような基礎自治体の支援になるような、そういうことを国や広域自治体である都がやってくれるというなら、それは大いに前進になると思います。しかし、今のやり方は、自分のお金だったら、お金をかけて喫煙室を作って、さらにお金をかけてこれを撤去して、路上に追い出して、そして、さらに路上に追い出したことによる苦情の対応をしなければならぬ。何も問題がないところに新たな問題を惹起させる。こういうやり方が果たして

賢いのかどうか。ワイズスペンディングかどうか、私は大変疑問に思っています。

以上です。

○野間行政部長 では続きまして、豊島区の水島副区長、お願いいたします。

○水島豊島区副区長 豊島区です。よろしくお願いいたします。それでは、早速2点ほど発言をさせていただきます。

最初に、文化プログラムについてであります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが文化の祭典であることについて、いまだ盛り上がりには欠けているように思われます。ロンドン大会では、開催前の4年間、実に11万7,000件もの文化プログラムが実施され、4,000万人もの参加者があったと言われており、そして特に多くの若者がこれに参加したと聞いております。残念ながら、本区には競技場等がありませんのでなおのこと、ロンドン大会を超える気概で文化事業に取り組んでおり、東京大会の前年には、2019年東アジア文化都市事業を開催し、世界に日本文化を発信したいと考えております。

2月1日、今日から公募が始まります。東京都の「Tokyo Tokyo FESTIVAL」、企画公募は参加型の文化事業でございますが、このフェスティバルについて多くの都民にあまり知られていないのではないかと思います。本区も協力を惜しみませんので、東京都としても一層の周知をお願いいたします。

ロンドン大会では、開催時に国内のあらゆる鐘を同時に3分間鳴らすイベントに290万人もの人が参加したということで、このような全国民が東京大会開催を祝うイベントを検討してはどうかと思います。

また、東京への外国人観光客の増加に伴いまして、夜の観光スポットなどにおける観光消費をどう伸ばすかという課題もあると思います。これが2点目のナイトタイムの創出であります。豊島区では、アフター・ザ・シアター、つまり、劇場で観劇等を行った後の夜をどう楽しむか、夜のまちの魅力をどう健全に育てるかということについて、有識者にもご参加いただき検討を始めたところでございますが、観光消費の問題を区と都が連携して取り組むべき課題ではないかと考えます。イギリスでは、オリンピック時、劇場や飲食店など、ナイトタイム産業の市場規模が10兆円に達したとのことでありまして、広域的な観点からご協力いただくようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○野間行政部長 続きまして、板橋区、坂本区長、お願いいたします。

○坂本板橋区長 板橋区でございます。今日はどうもありがとうございます。板橋区からは2点要望させていただきます。

最初は、東武東上線の立体化でございまして、板橋区では、長年の悲願でもございます東武東上線の大山駅付近の立体化の早期実現に向けて、駅周辺のまちづくりの推進に取り組んでいるところでもございます。また、区民、区議会と一緒に、昨年促進協議会を結成し、その機運醸成に取り組んでいるところでございます。東京都におかれましても、東武東上線大山駅付近の連続立体交差事業につきましては着実に進めていただいております。感謝するところでございますけれども、今月には都市計画素案説明会を開催する予定でございます。

本区は大山駅付近の立体化を皮切りとして、踏切問題の抜本的な対策をし、将来的には全線立体化を視野に入れた取り組みをしたいと考えております。区民の長年にわたる悲願でありますことをこれまでに増しましても東京都の皆さんの理解をいただきまして、協力を賜って、ご支援を賜って、どうぞご支援をよろしくお願いいたします。これが以上1点であります。

2点目につきましては、東京2020大会の内容であります。

オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されますことは、未来を担う子供たちに感動を与え、また夢や希望を膨らませる大きな貴重なチャンスと考えております。現在本区におきましては、区立の全小中学校、幼稚園において、オリンピック・パラリンピック教育に取り組んでおるところでございますけれども、子供たちが国際社会に貢献し、板橋区あるいは東京都、さらに日本の発展の担い手となるような人材育成を目指したいと考えています。

そこで、実体験を通じて理解を深めるという意味も含めて、競技を観戦する機会の確保、これは前回も要望いたしましたけれども、それに加えて中学生を中心とする子供たちがボランティアとして活動を行うための体制的な支援を是非さらに強力に推し進めていただくようなご検討を願いたいと思っております。

最後でございますけれども、東京2020大会の成功をはじめ、東京都様とは連携を密にしながら、世界を代表する都市を作っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○野間行政部長 それでは、墨田区、山本区長、よろしくお願いいたします。

○山本墨田区長 墨田区長の山本です。私からは2点です。

1点目、東京23区の大学の定員抑制についてです。

先ごろ示された東京一極集中を是正する法案の概要の中で、東京23区の大学の定員増は10年間原則認めない旨が示されました。時限的対応ではありますが、これは大学の立地を前提とした自治体の自立的なまちづくり、また、地域創生の取り組みを大きく阻害するものであると思います。昨年9月、小池知事には、文科省のほうへ要望に行っていたわけですが、2020年以降新たな立法措置の検討というようなこともあるようで、改めて国にはこのような規制はしないこと、さらに規制する場合であっても、法施行前に大学として機関決定したものについては認めることや、専門職大学については新たに導入された制度であることから例外とすることなど、23区と一体となって改めて強く求めていきたいというふうに考えています。

2点目は、特別支援学校の設置について。

特定の区ということではなく、広域的な視点から適正配置をご検討いただきたいということです。その上で、設置する区市については、それに応じた障害者施設の整備等についての配慮や支援をお願いしたいと思います。また、地域の理解を得るためにも、周辺地域のまちづくりの活性化にも資するよう、幅広い視点でのご配慮をいただければと思います。

さらに東京都では、特別支援学校を障害者スポーツの拠点の1つと位置付け、継続的な活動を促すと聞いていますので、是非地元自治体とも協力をし、パラスポーツ、共生社会の実現をともに推進していただければと考えています。

以上です。

○野間行政部長 それでは、江戸川区、多田区長、お願いいたします。

○多田江戸川区長 江戸川区です。私が最後になるとは思いますが、よろしく願いをいたします。

私は、葛西沖海岸をラムサール条約の登録をしていただきたいということについてお話をしたいと思っております。

葛西沖海岸はかつて自然豊かな美しい海岸でございました。戦後、高度成長期に海が荒廃をしまして、このような環境が失われてしまったわけでありまして。地元住民の豊かな海を取り戻したいという強い願望によって、東京都を中心といたしまして海面開発が行われまして、現在80ヘクタールの葛西臨海公園が誕生いたしました。ここには人工渚や臨海水族園、大観覧車などがあります。公園には毎年360万人、水族園には140万人が訪

れております。公園の隣接地には、東京オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たりまして、現在、カヌー、スラロームの競技場を建設中であります。先日知事にもご視察をいただきましてありがとうございました。

また、広大な海岸は、日本有数の渡り鳥の飛来地として広く知られております。毎年2万羽以上の渡り鳥がやっけてまいります。そればかりでなく、鳥以外にも海洋生物の宝庫として、学術的にも教育的にも極めて貴重なところでもあります。大都市東京の一角にこうした自然環境があるということは大変すばらしいことであると思っております。

ついでにはこの地がラムサール条約に登録されることを願っているところでもあります。そのことにより、この環境が国際的にもさらに認知されまして、首都東京の魅力が一層高まっていくことと考えております。都といたしましても、このことに対しまして強力にご支援をくださいますようお願いをしております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○野間行政部長 ただいまのご発言に対して、知事、いかがでございますでしょうか。

○小池知事 まず、杉並区、田中区長、受動喫煙防止対策についてのお考えを伺わせていただきました。ご承知のように、このオリンピック・パラリンピックの東京大会招致、そのころからI O CとWHOとの連携において、どのようにホストシティとしての責任を果たすかということは長年の課題となってまいりました。

あと3年という時点に差しかかっているわけございまして、まず昨年の9月に都としての考え方を公表し、パブリックコメントにかけ、そしてまた、本日まさに皆様方のお考えも伺いという流れの中において、先日国の考え方が示されたということでございます。あまり時間がない中でホストシティとしての役割を果たすということは必然ではないかと、このように考えているところでございます。これからも条例の実効性を高めていくためにも、そしてまた、現場の皆様方のお考えもしっかりと伺わせていただきながら、東京都としての務めを果たしていきたいと考えているところでございます。

そして、次に豊島区、水島副区長から、文化プログラムについてのご要望がございました。2020年におきまして「T o k y o T o k y o F E S T I V A L」として集大成となる文化事業を展開する予定といたしております。そして、東京文化プログラムのP Rイベントを定期開催いたしまして、発信力の強化を図っていきたくと考えております。高野区長のリーダーシップのもとで、文化、アートの発信地として、豊島区も大変ご努力いただいております。しっかり連携をとらせていただきたいと考えております。

板橋区の坂本区長からのご指摘がございました。東武東上線の立体化でございますけれども、駅前広場再開発などのまちづくりについて着実に進みますように、都といたしましても引き続き必要な支援を行ってまいります。また、特定整備路線の補助第26号線の整備に当たりましては、区と連携いたしまして、沿道のまちづくりと一体となった道路整備を進めていく所存でございます。

そして、鉄道の立体化についてでございますが、まずはこれらの取り組みが進んでいる大山駅付近について、都と区と連携して、鉄道の立体化を進めてまいりたいと考えております。

それから墨田区、山本区長から、東京23区の大学の定員抑制ということについてのご指摘がございました。これについては、そもそも話の発端は地方創生だったかと思うんですけれども、いつの間にやら「東京対地方」という構図をあおるだけで、真の地方創生にはなっていないのではないかと、そして、東京と地方がともに栄えて日本全体が発展していくことを目指すべきだと、このような考え方も各所で述べさせていただいております。そもそも東京23区の大学の定員増の抑制は我が国の国際競争力を低下させる。そして国益を損ねかねないと考えております。そして、到底納得できない例の地方消費税の取り扱いも同じでございますけれども、どこか論点がずれているのではないだろうか、このように考えるところでございます。

そこで、皆様にお配りしておきたいんですけれども、このことについて、23区の大学の定員抑制に反対するシンポジウムを開催したいと考えております。2月9日の金曜日の午後でございますが、都民ホールにおきまして、私と、尾木ママ、パッケン、八代先生、それぞれパネリストとしてご出席いただくこととなっております。定員250名でございますので、できるだけ早くご参加いただければと考えております。

私がよく言っておるんですけれども、東京大学も今や国際的なランキングでいうと46位にまでずると落ちてきているというような状況、むしろ23区の学生数、少子化の中でパイの取り合いをする、国内でパイの取り合いをしている場合ではないということを私は声を大にして申し上げているところでございます。日本というのは、最大の資源は人間なのでございますから、この人材の育成こそが重要であると考えており、また、この東京というのは、まさしくその教育の面においても、質の高さという点で誇るべきだと思いますし、世界と戦っていくべきだ、そういう観点から進めていきたいと思っております。ご協力よろしくお願いを申し上げます。

江戸川区の多田区長から、葛西の水族館もご一緒させていただきましたけれども、葛西沖のラムサール登録の話でございます。貴重な葛西の自然を保全して次の世代に引き継いでいくということで、ラムサール条約の湿地登録を是非積極的に進めたいと考えております。2万羽を超える渡り鳥が訪れるこの水辺で、世界にアピールできる東京の魅力がこんな目の前にあるんだということをアピールする。2020年の東京大会が開かれるその場に湿地のラムサール登録があるというのは、私は東京の多様性を示す一番いい例の1つではないかと考えております。都民、そして子供たちの環境教育などにも活用していきたいと考えているところでございますので、都と区と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○野間行政部長 それでは、各区長の皆様からいろいろなご意見を頂戴したところでございますが、西川会長、ご発言があるということですので、お願いいたします。

○西川荒川区長 お礼を申し上げたいと思います。

私ども、一番長いのは多田さんと花川さんですけども、我々も何人かの歴代知事殿とこういう機会をいただいてまいりましたが、率直に言って、大変よく勉強をしておられて、こんな短期間に都政に大変精通されてご努力のほどがしのばれると、お世辞ではなく本当にそう思います。

それから、今日は、今も両副会長にこういうお話を申し上げたいと思ったら賛成だと言っていたいただきました。例年ご記憶のとおり、ここを簡単に済ませて、すぐパーティーがあって、しかしそのパーティーは交流が全くないパーティーで、3つの島ができて、皆様方都の理事者の島、知事と副知事殿の島、我々区長会の島、度胸のいい区長は大勢いるから、それを崩しながら、最後は時間が来ましたのでということだったんです、今までは。

今日は、私は、個人的な思いを後でみんなから何か言われるかもしれないけれども、感服しました。短い間によくぞ小池知事は勉強をされて、まじめな対応していただいたことに感謝と敬意を表したいと思います。これからも厳しい意見も今日遠慮がちに出たようでもありますけれども、もっともっと都と23区の距離を縮めていただいて、たくさん真の交流ができて、本当に東京が良くなるようにしていきたいと思います。

今日は、大変有意義な時間をいただきましたこと、御礼を申し上げます。また、陪席をされました幹部の皆さん、本当に今日はありがとうございました。

なお、最後にくどくなりますが、これからも、23区、今日お聞きのように、後ろには都庁ほどではないけれど、6万数千人の職員がいて、みんな一生懸命勉強して、真剣に自

分の自治体を日本一にしようと頑張っている諸君であります。今度23区ではシンクタンクを作ることにいたしました。そういう意味では大変頑張っていきたいと思います。

最後に、清掃事業を移管していただきました成果はいろいろな形で出てまいりました。その一例は、学校給食の食べ残しを今までは生ごみとして捨てていたんです。ところが、今23区の努力で、これが静岡県のお茶の栄養になるという技術を開発しまして、川勝平太殿と相談をして、静岡茶の根元に、坊や、お嬢ちゃんの食べ残したものをきれいにして肥料にして買っていただく。こういうような努力も一つの例でございますが、23区頑張っております。

どうかこれからも、先ほどどなたかがおっしゃいましたが、内部団体ではございませんが、協力団体として是非仲良くしていただきたい、こんなふうに思います。

区長各位、こちらでよろしいですか。

それでは、今日は大変貴重なお時間をたくさんいただきましたことを重ねて御礼申し上げます。私どもの今日の締めくくりに御礼の挨拶とさせていただきます。どうも皆様、今日はありがとうございました。

○野間行政部長 それでは最後に、知事からお願いいたします。

○小池知事 こちらこそありがとうございました。現場というか、本当に都民、そして区民の生活を一番間近で見ておられる皆様方のご意見、そして、そこからのご要望を直接伺うことができまして大変有意義な時間とさせていただきました。それぞれ1つしか私自身お答えをしておりませんが、そのほかのご指摘についてはしっかり真摯に対応させていただきたいと考えております。

また、いろいろご意見等々ございましたら率直にご連絡いただければと思いますし、まさしくこれから東京を取り巻く環境、そして2020年の大会などなど、大きな課題が横たわっており、これはオール東京でしか解決できない課題だと考えておりますので、どうぞ協力のほどよろしくお願い申し上げます。今日の意見交換会を踏まえて、また新年度頑張っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○野間行政部長 ありがとうございました。

それでは、以上で意見交換会は終了となります。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

— 了 —